

山梨県環境影響評価等技術審議会 次第

日時：平成29年1月16日(月)

13:30～

場所：山梨県庁防災新館408会議室

1 開 会

2 議 事

議題1 いちご葎崎穂坂町柳平 ECO 発電所第三分類事業届出書について

議題2 その他

3 閉 会

(配布資料)

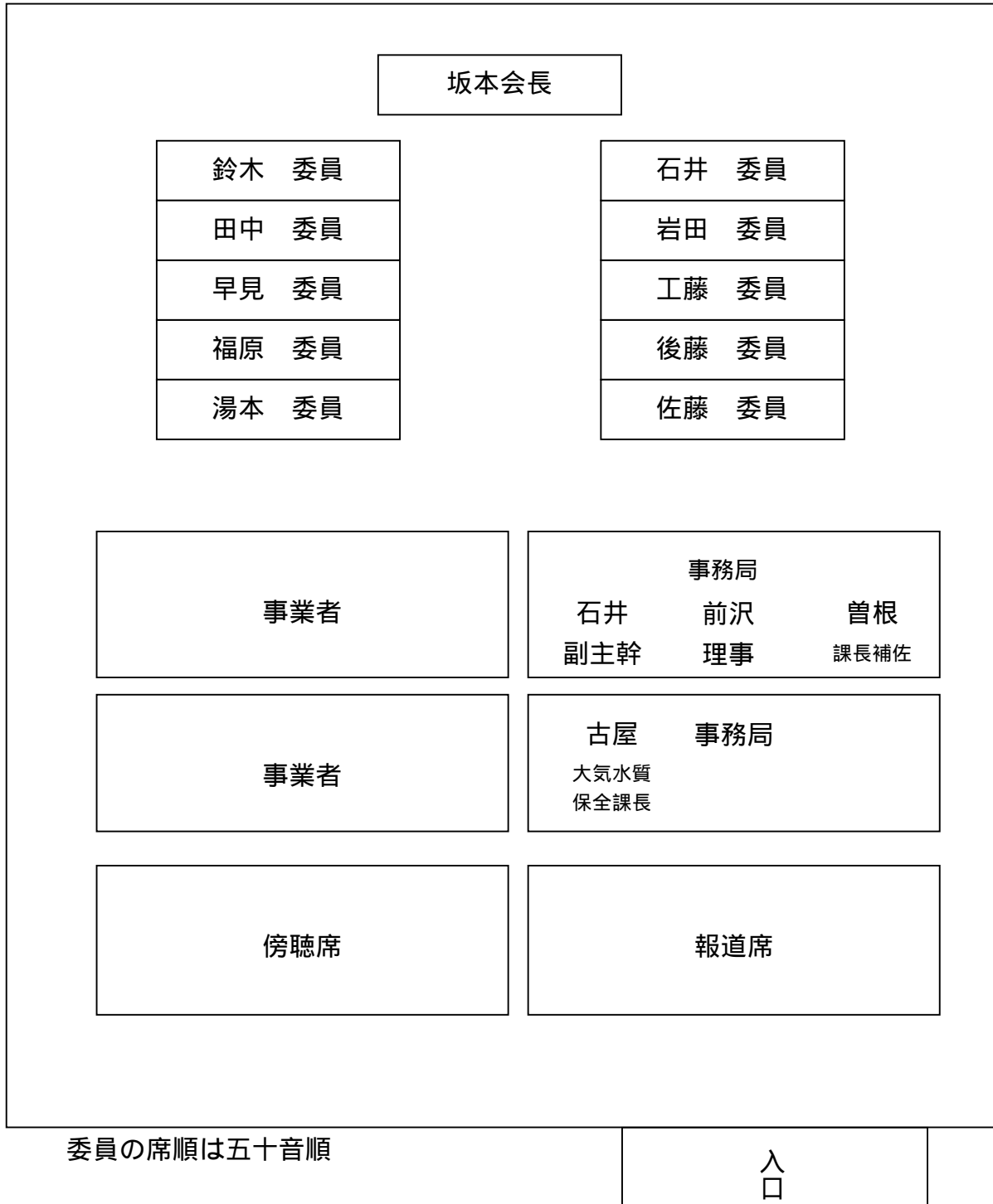
- 資料1 第三分類事業の判定基準
- 資料2 判定基準に係る概況等
- 資料3 葎崎市長の意見
- 資料4 事業者追加資料
- 資料5 追加意見等に係る事業者回答
- 参考資料 葎崎市の景観に係る意見について

山梨県環境影響評価等技術審議会 席次表

日時：平成29年1月16日(月)

13:30~

場所：山梨県庁防災新館408会議室



<p>件名</p>	<p>山梨県環境影響評価等技術審議会の開催について</p>
<p>経緯</p>	<p>判定の届出 平成28年12月7日、山梨県環境影響評価条例第6条第1項に規定により第三分類事業に係る判定の届出書が提出された。 環境アセスメント手続を実施すべきであるか、県が市町村長や山梨県環境影響評価等技術審議会等の意見を踏まえ、60日以内に判定を行う。</p> <p>事業者及び事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者：いちごECOエナジー株式会社 代表取締役社長 五島英一郎 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー17階 ・事業名：いちご韮崎穂坂町柳平ECO発電所 ・事業地：韮崎市穂坂町柳平の山林 ・事業内容：太陽光発電事業 ・事業規模：事業用地面積約29ha ・山梨県環境影響評価条例施行規則 別表の19（15ha以上30ha未満の宅地の造成事業）に定める第三分類事業 <p>当案件に係る技術審議会の開催経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年12月15日 技術審議会開催
<p>内容</p>	<p>山梨県環境影響評価条例の規定による第三分類事業の届出について審議するため、山梨県環境影響評価等技術審議会(各分野の専門家15名)を開催します。</p> <p><日程> 開催日：平成29年1月16日(月)13:30～ 会場：山梨県庁防災新館408会議室 議題：いちご韮崎穂坂町柳平ECO発電所に係る第三分類事業届出書について</p> <p><審議会の公開について> 本審議会は原則公開で行います。ただし、希少な動植物の保護の観点から、希少動植物に関する事項に係る審議内容は非公開とします。</p>